

総合評価落札方式の制度改正について（お知らせ）

平成 21 年 3 月 12 日掲載

1 対象工事

総合評価落札方式により入札を行う工事のうち、
平成 21 年 4 月 1 日以降に告示する案件から対象となります。

2 改正した要綱等

札幌市工事総合評価落札方式試行要綱（平成 18 年 3 月 29 日財政局理事決裁）

契約管理課ホームページに掲載しています。

<http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/seido/kitei/kitei-index.html>

入札に参加される方は、入札説明書で詳細をご確認ください。

3 主な改正内容

総合評価落札方式の特別簡易型を、特別簡易 型・特別簡易 型に分類しました。

（比較的小規模な工事に対応する 型を新設しました。配点表は次頁以降に添付。）

- ・ 入札参加の手続きは、特別簡易 型、 型のいずれも、従来の特別簡易型と同じです。

事後審査方式により行います。

- ・ 技術評価項目が、これまで行った同種の工事の入札と異なる場合があります。

入札説明書及び配点表をご確認の上、資料を提出してください。

技術評価に係る加算点を引き上げました。

現行 10 点	改正後	〔 簡易型 : 20 点 特別簡易 型 : 15 点 特別簡易 型 : 10 点 〕

「地域貢献等」の評価項目追加及び配点引き上げを行いました。

ア 評価項目追加

「過去 3 年間継続した本市福祉除雪事業への協力」

イ 配点引き上げ

(ア) 「本店所在地等」

(イ) 「過去 3 年間継続した本市除排雪事業従事及び過去 5 年間の除雪表彰の有無」

入札価格が調査基準価格を下回る入札者の総合評価点算出方法を変更しました。

入札価格が調査基準価格を下回る入札者については、次の算式中の「入札価格」
を「調査基準価格」と読み替えて総合評価点を算出します。

総合評価点 = (技術評価点 / 入札価格) × 10,000,000 （小数点第 4 位切捨て）

【お問い合わせ先】

財政局管財部契約管理課工事契約係

電話 011-211-2442